

令和3年度

教育方針

浜田市教育委員会

私は、市長の施政方針を受け、教育委員会を代表して、令和3年度の教育方針を申し述べ、皆さまのご理解をいただきたいと思います。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、いまだ収束の兆しが見えませんが、コロナ禍においても、子どもたちの安全安心と学びを保障するため、小中学校及び幼稚園において新しい生活様式の実践を徹底し、学校の教育活動が充実するよう取り組んでまいります。

そうした中、国が新型コロナウイルス感染症対策の一つとして、計画を前倒しして取り組んでいるGIGAスクール構想の推進につきましては、令和2年度に整備した児童生徒1人1台端末を活用し、授業や校内活動等においてICT化を推進するとともに、学校の臨時休業等の緊急時においても活用できるよう検討してまいります。

また、国の方針により、令和7年度までに公立小学校の少人数学級化を行い、1学級あたり35人学級が実施されることになりました。併せて、島根県においても1学級あたり38人とする基準の見直しの予定を、小学3年生から小学6年生までは35人に据え置かれました。これらは、きめ細やかな指導の実施や新型コロナウイルス感染拡大防止の面からも大いに歓迎すべきことであります。

令和3年度は、第2次浜田市総合振興計画後期基本計画の策定に併せ、令和4年度から令和7年度までの4年間を計画期間とする浜田市教育振興計画を策定する年であります。教育振興計画審議会を開催し、保護者をはじめ、教育関係者各層のご意見を伺いながら、実効性のある計画を策定してまいります。

小中学校の適正配置につきましては、令和2年度末に策定する浜田市立小中学校統合再編計画（案）を、保護者の皆さん、地域の皆さんに説明し、ご意見をいただく中で計画を決定してまいります。

公立幼稚園の今後のあり方につきましては、令和5年度から現在の4園を1園に統合する方針を示しました。統合後は当面、長浜幼稚園の園舎を使用することとしておりますが、数年後を目途に、新しい場所での統合幼稚園の建設を検討してまいります。

令和3年度からまちづくりセンターの設置に併せて、生涯学習課の社会教育に関する業務は、市長部局に新設されるまちづくり社会教育課に移管します。教育委員会においては、学校教育課に地域学校連携係を設け、引き続き学校教育と社会教育との連携を深めるとともに、高校魅力化を含む市内県立高校等の支援に努めてまいります。

また、文化振興課にスポーツ振興係を加え、文化スポーツ課と名称を変更

するとともに、教育総務課には図書館係を加える機構改革を行います。

毎年申し上げておりますが、「教育の原点は、人権尊重の精神をすべての教育の基底に据えて取り組むことである。」と考えております。一人ひとりの人格や個性の違いを互いに認め合い、自尊感情を高め合う教育を進めてまいります。

また、いじめは人の尊厳に関わる問題であり、絶対に許されない行為であるとの認識の下、いじめ問題の根絶に全力を挙げて取り組みます。

以上のことを踏まえて、具体的には、「学校教育」、「社会教育」、「文化芸術の振興」、「文化財の調査及び保存・活用」の4つの項目について申し述べます。

(学校教育)

まず、「学校教育」についてであります。

令和3年度からは、中学校においても新学習指導要領が全面実施となります。各学校が社会と連携・協働しながら「未来の創り手」となるために必要な資質・能力を児童生徒に育ていく「社会に開かれた教育課程」の実現や「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が推進されるよう支援してまいります。

学力向上対策は、引き続き「協調学習」と「学校図書館活用教育」を柱と

して、深い学びの実践と情報活用能力を育むとともに、児童生徒の「学びに向かう力」の育成に努めてまいります。

また、ICT機器を活用することで、一人ひとりの学習状況に応じた個別学習の充実や児童生徒同士の考えを共有し、話し合いを深める取組の研究を指定校を中心に行い、各学校へ広げることとしております。

併せて、国や県の指導を含め、ICT機器を活用した効果的な指導方法についても、研究や研修の機会を確保してまいります。

さらに、指導主事等の学校訪問により、「学校としての組織的な授業改善及び校内研究」を支援するとともに、授業の構想段階から学校現場の教員と一緒にあって、「子どもの声でつくる授業」を目指し、取り組んでまいります。

その他、「調べる学習コンクール」、「スーパーティーチャー示範授業」、「英語検定3級受検無料化」等を継続するとともに、新たに「タブレットドリルの活用」を推進します。

子どもたちの健全な心身の育成につきましては、学校給食を通じた食育の推進、生活習慣の確立に向けた啓発を進め、体力や運動能力の向上が図られるよう教育活動全体の環境づくりに努めてまいります。

特別支援教育につきましては、福祉部局と連携した相談支援チームによる幼児教育施設への巡回訪問の充実や島根県幼児教育センターとの連携により、特別な配慮を必要とする子どもの早期発見・早期支援に努めてまいります。

す。

また、はまだ特別支援教育相談室 STEP（ステップ）をはじめとした関係機関と連携し、相談体制の充実や研修による教員等の資質向上を図ってまいります。

近年、特別な配慮を必要とする児童生徒は増加傾向にあるため、児童生徒に対し学習活動のサポートや日常生活上の支援を行う「学校支援員」の配置について、引き続き重点的に予算措置を行い、学級運営のさらなる充実を目指してまいります。

不登校傾向及び不登校児童生徒への対応につきましては、教育支援センター「山びこ学級」における学習支援や福祉・医療などの関係機関や島根県教育委員会等と連携した相談支援など、児童生徒や保護者に寄り添った支援を行います。

教職員の働き方改革につきましては、「浜田市学校業務改善プラン」に基づいた取組を引き続き実施し、スクールサポートスタッフを配置することで教職員の負担の軽減を図り、長時間勤務の是正及びワーク・ライフ・バランスの適正化に学校現場と一体となって取り組んでまいります。

また、部活動の在り方につきましても、文部科学省から「休日の部活動の段階的な地域移行」及び「合理的で効率的な部活動の推進」について示され

しており、浜田市で可能な体制整備について、今後検討してまいります。

学校施設の中には、施設や設備の老朽化が進み、今後、安全性に支障をきたす可能性のある箇所があります。緊急対策として、令和3年度から3年間かけて、集中的に投資し、安全安心な学校環境の整備に取り組んでまいります。

併せて、幼稚園、小中学校の暑さ対策として取り組む特別教室へのエアコン設置につきましては、優先順位等を勘案した整備計画の実現に努めてまいります。

さらに、学校トイレの洋式化につきましては、設置率75%程度まで引き上げることを目標とした整備計画を立てており、目標達成に向けて取り組んでまいります。

就学前の幼児教育につきましては、引き続き幼稚園教育要領、保育所保育指針等に示された、幼児教育において育みたい資質・能力を、活動全体を通して育ててまいります。

また、幼児教育施設から小学校への円滑な接続を図るため、接続カリキュラムに積極的に取り組めるよう、島根県幼児教育センターとも連携して、幼児教育施設を支援してまいります。

(社会教育)

次に「社会教育」についてであります。

冒頭にも申し上げましたが、機構改革により、まちづくり社会教育課が市長部局に設置されますが、社会教育と学校教育は密接な関係にあり、引き続き連携を深め、社会教育の充実に努めてまいります。

社会教育における主要施策であります「ふるさと郷育」では、学校と地域が連携しながら様々な学びや体験活動に取り組んでおります。今後は更に、浜田の貴重な地域資源である海・山・川をテーマとし、水産業や貿易なども含めた「海洋教育」を幼稚園や小学校等で積極的に取り組んでまいります。

「はまだっ子共育推進事業」につきましては、「地域ぐるみで子どもを育み、子どもも大人も、そして地域も高まり合おう！」の理念の基、地域学校協働活動を推進するために、引き続きまちづくりセンター職員がコーディネート役を担ってまいります。

また、家庭教育支援につきましても、「HOOP!浜田親子共育応援プログラム」による学びの場の提供や親同士の交流等、地域ぐるみで家庭教育を支援する環境づくりに努めてまいります。

次に、「スポーツ振興」についてであります。

新型コロナウイルス感染症の影響により延期となりました「東京 2020 オリンピック・パラリンピック」が本年7月から9月にかけて開催される予定

です。当市では、5月にオリンピックの聖火リレー、8月にはパラリンピックの採火式が実施されることになっています。

また、本市出身選手のオリンピック出場が決まりましたら、市民の皆さんと一緒にあって応援できるようパブリックビューイングの企画などを検討してまいります。

令和3年度に合併15周年を迎える浜田市体育協会をはじめ、スポーツ推進委員、各競技団体と連携して、競技力の向上及び競技の普及、気軽に楽しめるスポーツ・レクリエーション活動や軽スポーツの推進を図り、市民の健康増進につなげてまいります。

スポーツ施設の整備につきましては、令和2年度から実施している社会教育施設長寿命化調査に基づき、令和3年度には具体的な施設改修計画を検討し、今後「浜田市スポーツ施設再配置・整備計画」に反映してまいります。

次に「図書館」につきましては、「第2次浜田市子ども読書活動推進計画」の期間が終了することから、計画の評価検証を行い、第3次計画の策定に向け取り組んでまいります。

また、各図書館から遠隔地にある小中学校や集会施設等を巡回している移動図書館「ラブック号」は、車両の更新を行い、多様な世代の住民ニーズに応えられるよう蔵書数の増加に努めてまいります。

(芸術文化の振興)

次に、「芸術文化の振興」についてであります。

優れた芸術舞台に触れる機会を小中学生に提供するスクールコンサートや浜田市美術展、全国の美術大学生を対象とした石本正日本画大賞展、浜田市文化協会による市民芸術文化祭などの開催を支援し、市民の皆さんの芸術文化活動の活性化を図ってまいります。

世界こども美術館創作活動館、石正美術館及び石央文化ホールの管理運営につきましては、指定管理者である公益財団法人浜田市教育文化振興事業団と更なる連携を深め、各施設がそれぞれの特色を活かした事業を展開できるよう支援してまいります。特に、新型コロナウイルス感染症の影響により延期となっておりました石本正先生の「生誕100年回顧展」につきましては、令和3年4月、島根県立美術館を皮切りに全国4つの美術館で開催する計画としており、石本正先生の作品の魅力と画業を全国に発信してまいります。

なお、石正美術館での開催は、令和4年1月からとしております。

併せて、本年は石正美術館開館20周年を迎えます。これを記念し、式典や講演会などのイベントを計画してまいります。

(文化財の調査及び保存・活用)

次に、文化財の調査及び保存・活用についてであります。

文化財につきましては、引き続き市内遺跡の発掘調査を実施するとともに、貴重な文化遺産の保護・継承と情報の収集、発信に努めてまいります。

歴史文化保存展示施設の整備につきましては、歴史・文化の保存、継承と、ふるさと郷育、市民や観光客の交流という役割を担う拠点施設として、世界こども美術館に増設する方針としております。

令和3年度は、整備方針を踏まえて、令和2年度に設置した歴史、美術、教育等の専門家による専門検討委員会の委員や市民の皆さんのご意見を伺いながら検討を進め、整備に関する基本計画を策定してまいります。

江戸時代の浜田を説明する案内板につきましては、令和元年度に浜田開府400年を記念し、浜田地域に浜田城下町を巡回する案内板を6箇所設置し、令和2年度には案内板を巡るウォーキングイベントを開催いたしました。これらの案内板の設置は、浜田の歴史を次世代に伝えるための有効な手段と考えており、令和3年度には、金城、旭、弥栄及び三隅の各地域に2箇所ずつ、合計8箇所に設置予定であります。

浜田城資料館につきましては、浜田城や北前船寄港地として日本遺産となった外ノ浦に関連した企画展示を行い、市民や観光客の皆さんに浜田の魅力を紹介するとともに、学校利用においても、学習内容に配慮した展示等に努

めてまいります。

小学6年生の副読本として作成し配布しております「浜田市の歴史読本・ふるさと浜田の歩み」につきましては、学校と連携を図り、社会科の授業や総合的な学習の時間等でのさらなる活用を図ってまいります。

以上、令和3年度の教育方針について申し述べましたが、これらの方針、施策を実現していくために、教育委員会は、市長部局との連携を密にして、学校や家庭、地域の理解と協力を得て取り組んでまいります。

議員並びに市民の皆さまには、一層のご支援ご協力をいただきますようお願い申し上げます。